

在宅 八日市家庭児童相談室・保健所合同/児童福祉司参加
 プログラム 母と子の「ほっと」スペース事業

聴き取り協力者 家庭相談員、県保健所、市保健所、児童相談所福祉司

町の概要 人口4万5千人の町
 児童福祉課が主管となりネットワークを構築している。
 児童福祉課が企画で保健婦が事例説明をしている。
 受理会議は室のメンバーで行う。
 児童福祉司、子ども家庭相談員、母子相談員、保健師の6名で事例に対応。

事業への経緯 虐待予備軍と、軽度の虐待の早期発見援助の観点から、子どもの関係がうまく
 とれず地域の育児グループや親子教室では対応困難な母親へのグループ
 カウセリングの実施が市町から提案。個別対応以外にMCGをやってみようとする。
 みる。

スタッフ 心理士、保育士を雇い、保健師。

事例の選定 ほとんどが保健センターからくる。児童相談所からも紹介あり。
 精神障害の母は除く。スーパーバイザーは精神センターの医師。

応募方法 個別対応とちらしで募集する。
 動機付けの高い人。拡大ケース会議で決定する。

場所と時間 9時半から10時まで親子遊び
 10時～11時半まで母子分離で行う。

内容 テーマは設定していない。フリートーク方式で。
 辞めていった人へのフォローは特にしていない。

ファシリテーター 心理判定員、保健師、保育士 事務局は家庭相談員、保健師で。

子ども 子どもはスタッフがみている。
 2グループで八幡 母親5名(のべ40) 八日市・八幡4名グループ移行へ
 2グループで 八幡 母親7名(のべ55) 八日市母親 3名(18)
 子ども9名(のべ47) 子ども5名(16)

検討会 スタッフ会議は8回、心理判定員、保健師、保育士で。
 拡大ケース検討会議は心理判定員、保健師、保育士、臨床心理士、
 小児科医、

県の予算 72万円

予算効果 予算によって、専任スタッフの確保と安定した通所体制が整備された。
 スーパーバイズ体制が強化された
 グループにいたるまでの個別相談の実施により、支援が充実

グループの効果と課題:母親の感想から。

「一人で悩んでいたが、何かあったら助けてもらおうと思えるようになった。
 自分のことを安心して語れる存在になってきている。

・自分以外に子育てや親のことで悩む人がいてそれに乗り越えていると思うと
 安心できた。悩んでいるのは、自分だけではないという思いである。

・一人で悩んでいたが、何かあったら助けてもらおうと思えるようになった。

・他のメンバーから違う視点で子育てが考えられるようになった。

・自分の気持ちの持ち方で、他者の関係性が良好に変化している。」

運営上 ・地域関係者の質的向上、グループと並行した個別対応の充実化。

・拡大会議のあり方の再検討が必要である。

感想 ・町村ネットワークで取り組んでいることが、特徴である。職種を超えたコミュニ
 ケーションはよい。

・グループを実施場所が、会議室で、子どもの部屋がなく、物理的なスペースが
 必要だと思われた。

・敷居を低くして広報で参加者を募っているという点については、積極的な人しか
 集まらないのではないかと懸念する。

虐待をする親への対応実態調査票（機関の長あるいはそれに代わる担当者）

このたび厚生労働省補助事業（子ども家庭総合研究）に基づくテーマにそって虐待をする親への対応実態調査をすることになりました。

この調査は、虐待親へのペアレンティングプログラム作成（具体的親指導）へむけての基礎資料となるものです。

調査は、児童相談所のワーカー用（無記名式）と、所長用（またはそれに代わる方・記名式）の二つに分かれております。

本シートは、所長用（または、それに代わる人）への調査です。大変ご多忙のこととは存じますが、何卒、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

また、調査が終了後、虐待親への対応についてのプログラムを実施されている児童相談所へは、個別調査を予定しておりますので、重ねてお願い申し上げます。

なお、ご質問や疑問がございましたら、電話の場合は10月1日の11時から16時まで、10月2日2時40分から18時まで質問をお寄せください。またメールの方につきましては、1日から2日中には、お返事をいたします。個別の秘密は守ります。

10月5日までに、**封じた封書**でご返送願います。

〒651-2188 神戸市西区学園西町3-1

流通科学大学医療福祉サービス学科

加藤曜子（厚生労働省科研主任研究担当）

電話 078-796-5105

fax 078-796-5111

yoko_kato@red.umds.ac.jp

回答者 貴児童相談所名（ ）

年齢 30代 40代 50代 60代

職歴 児童相談所は（ ）年

職種 行政一般・福祉職・心理職・その他

現在の貴児童相談所の取り組みについてお伺いいたします。

1. 虐待をする親へのペアレンティングプログラム（具体的親指導）の必要性についてお尋ねします。

- 1) 必要だと思いますか ①はい ②いいえ
- 2) ①「はい」の方について、お尋ねいたします。どのような親に対して必要だと思いますか。

- ①育児不安型 ②完べき主義型 ③愛情欠如型 ④衝動コントロール欠如型 ⑤未熟型
⑥人格障害型 ⑦精神障害型 ⑧知的障害型・多子貧困型 ⑨混合型 ⑩その他（ ）

2. 虐待をする親への指導をする場合、どのような条件が必要でしょうか（3つ選択して○で囲んでください）

- ①法制度の整備で裁判所命令 ②在宅事例における県知事勧告の強化 ③罰則規定の導入
④親への代弁機能（代理人または第三者機関）の設置 ⑤社会的サービスの充実化 ⑥マンパワーの充実化 ⑦地域ネットワークの強化 ⑧家族支援のためのソーシャルワーク ⑨親指導の計画化 ⑩その他

3. 虐待をする親には具体的にはどのような援助が必要でしょうか（児童相談所を含めてそれ以外の機関の対応も含む）主要な5つを選択して○で囲んでください。

- ①親対応のマニュアル ②親のための一連の親教育・指導プログラム ③個別カウンセリング ④グループケア ⑤親子が共同で参加できる行事 ⑥養育技術と訓練（叱り方、しつけ方） ⑦子育て知識の提供 ⑧親への生活指導（就労・家計助言） ⑨夫婦問題など家族調整 ⑩病院治療の同行 ⑪ファミリーソーシャルワーク機能 ⑫親自身が処遇会議に参加していきようにする ⑬ホームヘルパーの派遣 ⑭具体的な家庭訪問の充実化 ⑮出前型ビデオンタクト ⑯保育料援助 ⑰緊急保身確保 ⑱ショートステイの充実 ⑲その他（ ）

4. 親支援を独立した事業として実施されていますか ①はい ②いいえ

5. はいの方にお尋ねします。どのような形態で実施していますか。

- ①児童相談所単独で実施
②他機関と共同で実施（相手機関名）
③他の機関に委託して実施（委託機関名）

6. 虐待親へのカウンセリングを実施している場合（単独・共同・委託）お伺いいたします。

- ①個別カウンセリングで技法があげばお教えください。（ ）
②面接回数 月一回平均 月二回平均 ニヶ月に一度 半年に一度
③面接の目的 3つ選んで○をつけてください。
a. 親の訴え b 子どもへの対応 c 生活指導 d 親の自立に向けた援助
e 親が自分史を振り返るなどの自己認識を高める f その他（ ）
④アセスメントは実施し、処遇方針の中に親対応が計画されていますか a はい b いいえ

⑤カウンセリングの際の話し合われている内容は以下のどれになりますか。

- a しつけ b 親自身のこと c 子どものこと d 家族関係 e 近隣関係 f 虐待のこと
g. その他（ ）

7. グループケアを実施されている場合

虐待親へのグループケアを実施している場合（単独・共同・委託）お尋ねいたします。

実施されている場合の内容についてお尋ねいたします。

① グループに選ばれる基準

② グループの内容

実施場所 児童相談所 保健センター、家庭児童相談室、その他（ ）

援助期間 月（ ）回で（ ）時間（ ）回まで

月（ ）回で（ ）時間 エンドレス

③ 参加する専門職の名称（①心理士②精神科医③児童福祉司④保育士⑤保健師⑥その他（ ））

④ 参加人数（一回につき）

⑤ 時間帯 午前中 午後から

⑥ プログラムの内容

独自プログラム 他の参考にして作成（ ）を参考にした。

その他（ ）

⑦ 利用している基本的な技法や理論

⑧ 効果測定評価はありますか

ある ない

⑨ 予算について平成13年度、平成14年度別でお教えてください。（ ）

⑩ 現在かかえている課題、

8. 親子で参加できる取り組み（キャンプ、共同行事）

具体的なプログラム名（ ）

頻度や日時（ ）

参加者（ ）

その選択（ ）

内容（協力機関・参加者・プログラムの期間）（ ）

事業費 ①個人負担 ②補助 ③公費負担 ④その他

具体的な予算を教えてください（平成13年度

平成14年度

共同行事の効用と限界、課題についてご記入ください（ ）

9. 平成16年度以降、独立した事業として親対応を実施する計画はありますか ①はい ②いいえ

「はい」の方、どのような職員体制で実施する予定ですか

職種（ ）

人数（ ）

どのような内容でしようか（ ）

頻度（ ）

期間（ ）

予算額（ ）

対象者の選択法（ ）

以上です。お忙しい中、本当にありがとうございました。

恐れ入りますが、同封した封書にいれて10月6日までに投函ください。

IV 民間団体の取り組みの実際と課題

加藤曜子(流通科学大学)

上野昌江 (大阪府立看護大学)

安部計彦(北九州市障害福祉センター)

中川千恵美 (大阪人間科学大学)

はじめに

ここで取り上げるのは、病院をベースにした取り組み2件、民間ベースが1件、さらに民間の取り組みを活用している取り組み1件、施設での取り組み1件、さらにその考えのもとになっている取り組み1件である。

末尾につけるが、海外においても民間団体がペアレンティングプログラムとして実践しているところは数多くあり、どうアプローチしているのか困難なくらいであった。大学ベースで発展させてきているもの、民間団体が発展させてきているもの、研究所で発展させてきているものなど、さまざまな基盤がある。英国での取り組みで大掛かりなワークショップを開いているものには **Positive parenting program** がある。また米国においては早くから発展させてきているもののひとつに S.Bavolek 博士の **The Nurturing Programs Parenting Skill Training** が存在する。アメリカにおいては、1970年代から開発されている一般的な形でのゴードンやアドラーの親教育などもある、また近年行動療法を発展させたシアトルでの取り組みが有名となっている。

末尾には、マニュアルのプログラムを要約して出したが、一つが **Nurturing parent** のプログラムである。またコロラド州立大学が実践しているアルコールの親のための **Dare to be you** は10年以上の成功を収めているプログラムである。

今回の調査研究は網羅的なものではなく、日本での先駆的、あるいは代表的な形で展開しはじめているものなどをみることにした。

はじめにマイツリーペアレンツプログラムについて創始者とそれを応用するところをヒヤリング調査したので報告する。そして行動療法をベースにした、一般の親対象のプログラム、民間団体がやっているペアレンティングプログラム、そして児童養護施設で親プログラムについては、行動療法の取り組みであるので報告する。内容、考察という形式をとっている。

ついで安部論文では北海道浦河の日赤病院で試みられている家族支援でのペアレンティングプログラムを報告する。日本ではべてるの家で有名な地から発している。当事者参加の考え方は第8章の井上論文に通じる。

プログラム名	マイツリープログラム
聞き取り協力者	創始者(森田ゆり)
いつから	2001年から開発
目的	変わりたいと強い動機を持っている親参加 虐待をした親・ハイリスクの親を対象にする。 グループ形式によるグループエンパワメントの力動を活用する。 エンパワメントの過程は、①社会的きずなの取り戻し ②孤立感から所属感 ③問題解決能力がうまれる 利点がある。 セルフケアと問題解決能力を高めることが目的。
ファシリテータ 養成対象	保健師、家庭児童相談員、民間のカウンセラー、子育て支援グループ実践 を対象にする。
事例の選定	子育て不安、孤立、いきることへの全般への自信のなさ、伴侶との関係の 悪さを背景に虐待をしている。虐待行為の認識が本人自身にあるなしに 関わらず、援助を受けることに拒否的でない人。
場所	病院、家庭児童相談室などさまざま
スタッフ	ファシリテータ-2名
プログラム内容	研修と副読本によって進められている。 プログラムを始める前の準備 ①グループの目的を明確に設定し、参加者がそれを共有する。 ②参加者が語ることができ安心な場を保障 ③ファシリテータ-の研修 安心して自分、子ども、家庭の問題が語れる場を持つ 自分に正直であり、話したくなければ話さなくていい。 自分について新しい気づきを得る。子どもにうちにもつたくさんの力に気づく 子育てが楽になるアイデアを知る・虐待、体罰による子どもへの関わりを 終止する
プログラム	①安心な場づくり 会の目的、基本ルール、アイスブレイカー、身体ほぐし ②安心な場づくり 木のイメージを自分の安心の宝箱 ③私は大切な人です ワーク ④気持ちを聞く練習、語る練習 ⑤体罰の6つの問題 ⑥体罰に代わる10のしつけ ⑦マイツリー ⑧自己肯定感: 否定的ひとり言の排除 ⑨自分をほめる練習・ほめられる練習・子どもをほめる練習 ⑩人のちからをかりる。男女役割分業社会のひずみ ⑪同窓会、ふりかえり
時間割	一回1時間は学びの場 気づき、身体を動かす、 二回1時間は自分の気持ちに正直に語る 残り30分は個別に相談を希望する人のために使う
人数	10～12人
配慮	過去の未解決部分には触れない。
保育	無料または最少金額で必ず提供する。
テキスト	しつけと体罰、気持ちの絵本を全員が購入して毎回持参する。 「しつけと体罰」童話館など多数著書がある。

大阪市家庭児童相談室

聞き取り協力者	家庭相談員2名
きっかけ	以前から親グループを試行していたが、なかなか枠組みが作れずにいた。 マイツリーに出会うことでとりあえずやってみよう。 グループの設定がないと、母親の深刻な問題にどう対応していけば いいかしらば迷っていた。触れるべきかどうか、責任がもてるかどうか などなどであった。一応2年間のグループが終結したので、新しく着手した。

当事者の選定	家庭児童相談室で相談を継続していた人、及び公募でみてきた人 ちらして2名、広報で3名、カテイ児童相談室3名の8名でスタート。 8人中1名再就職で7名で実施。 プログラムはイエローゾーンが目的だが、実際はグレーゾーンのグループ になっている。 スクリーニング用紙に書き込んでもらい、そこで判断材料としている。
親	マイツリーの原則にしたがって実行 多くは、子どものころ可愛がられなかった思いをもつ。精神障害関係者はない 参加の母親自身が自分の問題を自覚しており、参加動機は高い。
保育	参加者の中には保健センターで気になっていた人も含まれていた。 近隣のファミリーサポートの会場を借りる。社会福祉協議会のボランティア保 会場が違う場所のため、一時間一時間が確保しにくい。そのため、30分の 短くなっている。 6名の保育士。トモノスの乳児室で他児と共に遊ぶ。 1歳2名、2歳2名、3才1名。
内容	個別相談はその場ではできにくい状態となっている。 マイツリーの方式にそって実施 そのための訓練は共にうけている。 参加者は学びのワークをうけてそれをやろうと努力している。その努力を次の 時に話してくれる。宿題を出せば、きちんとテキストを読んでくる。 自分を語る時、母親のしんどさの部分がでてくるが、このプログラムは深く 入らないの原則なので、以前の試みよりは、気分的にも楽である。 最初に学びのワークがあるので、母親は自分を押しさえられるようになっている
効果	個別対応している人においても、グループでみせる顔は異なる。 いい面がだせている場合もある。子どもへの体罰が軽減する。 母親の中でこうあらねばという枠が強かったが、柔軟に考えらてきた。 プログラムに沿っているので、親自身の深い問題がでないの、しんどくない
予算	保育代として5万円。

芦原病院

聴き取り協力者	看護師、助産師計3名
以前の活動	本院は10代の妊娠受診者が多かった。全国の10倍ぐらい。10代の7割が 出産にいたった。その母親を対象にグループを作った。 地域で出産後、西成保健センターも支援し、グループができた。ころころクラ まの相談がかりとしてできないかと考えた。病院の産科がなくなり新しい 活動を求めていた。平成14年看護協会のまの保健室事業の助成金をもら 森田さんの研修をうけて広域的に行っているのて意味があると感じた。 すでにグループ経験もあったので、対象者の力を引き出すのが重要だと学
きっかけ	看護師、助産士
ファシリテータ	心理職はいない。看護職だからできる。身体症状がでるなど、体調不良の 人も多い。現在、アロマで親子ペアマッサージ、音楽を流すこともある。 五感に訴えると、リラックスできる。
看護職が取り組む 意味	新聞での公募、及び医療センターからの推薦 一番苦労した。保健センターからの紹介はなかった。
選定	近くの青少年会館で母親グループを実施。 午後1時半から午後3時半までの2時間。 子育て支援センターで保育をお願いする。 一対一で。多くて5名、0才から3才まで。
場所 時間 保育	地域の関係機関とはあまりうまくいっていなかった人たちである。 ニーズの高い人であり、一週間に一回でも遠方から出席された。 30代から50代で幅があった。すでに子育てをおえて、自分のつらい体験を 語ってくれた。
母像	電話相談もあった。身内からの電話もある。夫もグループ参加を知っていた。 ファシリテータとしての自信をもった。確実にその人が変化してくれたととる。 グループの力が大きかったと思う。 個人の話す時間が均等であった。毎週は大変だが、欠席者はなかった。
時間外 感想 効果	

1. マイツリープログラムの考察

マイツリーペアレンツ・プログラムを採用した、公的機関と病院についてそれぞれヒヤリングをする機会を得た。スーパーバイザーの森田さんにまず基本を伺うことが調査に伺う前の条件であった。

1) 公的機関(大阪市淀川区家庭児童相談室)の取り組みと課題

グループケアの一貫として、民間方式を採用している立場をとる。

2年間やっていたときの試行錯誤が、一つの枠組みを設定されたことや、研修をうけ、またテキストブックがあるため、ファシリテータの揺れや迷いは軽減された。

研修によってファシリテータとなる2名の認識を共有することで一つのプログラム推進を担っているように感じられた。

当初意図したような虐待親というよりは虐待危惧の領域の親を対象とすることになった。

広報と相談を継続していた人の中で参加者が決定していったが、いずれも積極的な動機づけのあった親が対象である。このプログラム自体が当初から「変わりたいと強く思っている親」を対象にしているため、ファシリテータとしてのやりやすさはあった。効果も親の変化があり、ある一定の対象者に有効であろう。ただ、フォローアップ体制がプログラムにないことや、地域機関の中で他の機関との連携がとりにくい事情があり、プログラムは本来保健センターなどで発見される親には届いていない。

2) 病院での取り組みと課題

助成金での試みであり、単発で終了した。20歳から50歳対象で、広報による募集のため、広域から集まる。週一回の頻度にもかかわらず、日頃地域機関とはなじまなかった対象者が、休むことなく積極的に参加された。この点については、一定の効果があつたものと推察される。ただし、虐待する親のサポートは地域ネットワークの中で取り組むことが重要であり、再度悩むときが来たときのフォローはだれが受け止めるのかが気になるところである。

また、看護職ばかりという職種の特徴は、身体的な症状をチェックできるよさがある。しかしながら、グループによっては、精神保健からのアドバイスや医療からのスーパーバイズも必要になろうし、福祉的な観点から生活安定のためのアドバイスが必要になる場合もある。心理的側面も必要である。

今回の試みは、遠方からでも通っていた親であり、経済的な面では多少ゆとりがあった層なのかもしれないが、今後交通費の面やら、生活面でのことなどを考慮に入れるとより地域の連携や、多種の職種、心理職、福祉職などとの交流が考えられることになる。

3) 民間の取り組みとして

ファシリテータ養成によって刺激をうけ、ファシリテータがエンパワメントされる効果がある。民間ならではの援助対象層を開発していくことはできるだろう。その限界についてはさらなる、実践を積み重ねることで、先人が開発していくことになるだろうと考える。(上野、加藤担当)

2.事業名 **親と子のふれあい講座**

2. 用いている技法

行動療法 オペラント技法

3. 対象者

育児に関心のある親達、育児不安を抱えた親達

4. その選別方法

市民広報による募集

5.内容 目的

幼児の健やかな成長を促すとともに、親が子育てを楽しめるように援助する。さらに開発当初の調査で明らかになった子育て中の母親にある5つのニーズに対応する事が、本プログラム実施する上で大切にしている。それらは
1.子育てをもっと楽しみたい、2.自分の子どもについての育児情報がほしい、3.自分の子どもについての具体的な育児技術を身につけたい、4.親同士の横のつながりを持ちたい、5.息抜きをしたいである。

内容

基本的な流れは、保育要素「歌と遊び」ー学習要素：育児に必要な知識・技術「おはなし」ー交流要素：グループ「ディスカッション」の3つの要素から、各セッションは構成されている

＜親と子のふれあい講座：1歳半プログラム一覧表＞

	○月 8日	○月 15日	○月 22日	○月 29日	◎月 5日	◎月 12日	◎月 19日
9:50 10:00	挨拶 自己紹介	挨拶・シール貼り	挨拶・シール貼り	挨拶・シール貼り	挨拶・シール貼り	挨拶・シール貼り	挨拶・シール貼り
内 容	歌と遊び オリエンテーション ベビージョイン グの説明 お話し(0) コミュニケーション タイム	歌と遊び お話し(1) 子どもの 発達過程 宿題説明 コミュニケーション タイム	歌と遊び お話し(2) 子どもの 発達課題 宿題説明 コミュニケーション タイム	歌と遊び Q&A コミュニケーション タイム	歌と遊び お話し(3) 親の役割1 コミュニケーション タイム	歌と遊び お話し(4) 親の役割2 ロール プレイ コミュニケーション タイム	歌と遊び まとめ アンケート 修了式 修了パーティー
	11:30						
宿題 備考		Q&A	「観察 しましょう」		お父さん 参加		

具体的に、1歳半のプログラムでは、「歌と遊び」の親子遊びではじまる。各回のお話し内容は、上記の通りである。

1回目：オリエンテーションでは、7回の全体の流れと、毎回の基本的な進行を説明する

2回目：お話し(1)子どもの発達過程では、この1歳半から2歳前後の幼児の発達・特徴を運動・言語・情緒面などの諸側面から説明を行う

3回目：お話し(2)子どもの発達課題では、この時期の子どもが、成長し発達するために必要な課題があることを、図示しながら説明する

4回目：Q&A子どもの発達・生活面・社会面・その他等の具体的に困っている事を、スタッフの進行で参加者が相互に情報・意見交換を行う

5回目：お話し(3)親の役割1：子どもの接し方を考える為の、基本的な親の役割である、コンサルテーション・安全確保・上手なしかり方等を説明する

6回目：お話し(3)親の役割2 ロールプレイ：親子で具体的なしつけ場面を取り上げ、子ども役・親役を決めやりとりをロールプレイで体験し、他の参加者は観察し、相互に感想を意見交換

7回目：今までのお話し内容やQ&A等の補足や今後のメンバー間の交流を促すセッションとなる

終了の仕方

グループセッション7回が終了した時

効果測定

参加した母親へのプログラム評価アンケートを実施。毎回の評価で、講座プログラム内容への満足度は高く、肯定的な評価を得ている

6. 関係機関との連携状態 本講座プログラム実施に際しては、大学・社会福祉競技化・児童相談書の機関の連携により運営されてきた。それぞれの役割は以下の通りである
大学：プログラム開発・おはなし講師、社会福祉協議会：募集等の事務局・実施場所である児童センターの管理・講座実施準備、児童相談所：講師・個別相談

7. 実践事例 経過と工夫 ふれあい講座の実施されている物理的な環境に工夫がまずなされている。場所は、総合児童センター内の生活室という和室で行われています。スタッフのお話を母親達が聞いている所から目の届く範囲で、子ども達が遊ぶスペースがあります。子ども達は遊びのスペースと母親達がいるスペースを自由に、いききできます。毎回の講座終了後も、しばらくこの部屋で、ゆっくりすることができます。残られた親子同士の話し合いや交流が、広がっています。加えて、各プログラムには、宿題があり、子どもの自宅での行動を見直す機会を提供している。また夫婦で実施する宿題もあり、父親の参加を促す事も留意している。

8. その他 ふれあい講座は、1987年から実施され、赤ちゃんとのふれあい、1歳半児とのふれあい、3歳児とのふれあい、夜尿を通してのふれあいと講座プログラムを開発・実施・評価・普及発展させてきている。赤ちゃん・1歳半児・3歳児コースで開発した「おはなし」内容は、普及段階を経ているので、「こべっくらんど」ホームページでも紹介され、ダウンロードし入手できる。こうした実践理論モデルするプログラム開発の手続きは、以下の文献で紹介されている。
* 芝野松次郎『社会福祉実践モデル開発の理論と実際』 有斐閣 2002

II. 考察

今回調査した3つの民間団体は、それぞれの目的を持ち、それぞれの対象となる親達に対するプログラムを実践していると言える。I. で報告した点を踏まえそれぞれのプログラムについて、(1) 利点・貢献した点と(2) 限界・課題の2点について、考察する。

1. ふれあい講座について

(1) 利点・貢献した点

ふれあい講座は、17年以上の実践実績を持つ、育児支援プログラムである。市の広報により、一般公募した親達に対して、大別すると受容的な中で、日々の育児の息抜きの要素を取り入れ、ある程度構造的なプログラム内容を提供していると言える。つまり漠然とした育児不安を持つ親層に①子育てに関する知識：子どもの発達と親の役割等 ②子育てに関する技術：行動変容技法のオペラント条件付け理論に基づく子どもに対する関わり方(ほめ方、叱り方、行動形成) ③息抜きや横のつながりとしてのコミュニケーションタイムを実施している。

こうしたことから「ふれあい講座」の貢献点の第一は、これらの基本的な要素を導入したプログラムの開発・評価・普及という過程を経て、作成されたプログラムである点である。これによって評価によって出てきた点を改良してプログラムにしている点である。

第二には、そうした過程を経て評価・改良された中で7回の各回の流れや、スタッフの役割、各セッションで使用する教材・資料の具体的な整備をしていることである。こうした具体的な教材・プログラム実施(運営)マニュアルがあつて、当該市の児童館での普及につながっていった。

第三には、落ち着き安心した環境を提供している点である。まず物理的には、乳幼児を連れた親達がくつろぎやすい和室を使用している点。加えてスタッフのキャッチポジティブな態度での母子への関わり方は、精神的にも参加者に受け入れられている安心感を提供している。

(2) 限界や課題

第一には、参加対象者についての課題である。健全育成を主とした育児予防プログラムで、基本的なペアレンティングを親に教える事が、主眼である。主は、啓発的な活動であり、おのずと現状実施している対象層には、健全育成層という限られた分野の母親となる。

第二は、実施終了後のフォローアップに関する事である。

基本的には夜尿講座を除いて、7回終了後のアウトターケアは実施していない。結果同窓会も参加者同士が自発的グループを形成している場合が多い。

(中川千恵美報告)

1. 事業名 **コモンセンスペアレンティング**

2. 用いている技法

社会行動理論オペラント技法を基礎とした賞罰の与え方や、具体的にどの様に、子どもとコミュニケーションを行うか

3. 対象者

虐待親、ハイリスク親

4. その選別方法

児童養護施設からの家庭復帰を、検討中の親達・保健所の要フォローケー

5. 内容 目的

子育て上の困難に直面し、悩みを抱え親としての自分の能力に疑問を持つ親に、効果的な方法に関するヒントを提供する目的でアメリカで虐待親に対して、裁判所は親権停止等の措置行い「親になるためのトレーニング」を受ける事を義務付けている。その成果として親権停止を解除するかどうかを判断する。

このコモンセンス・ペアレンティングもそうしたトレーニングプログラムの1つとして実施され、効果を上げている、アメリカ、ネブラスカ州にある約100年に渡って子ども達を養育してきた児童福祉施設、ボーズタウンでの養護実践、特に難しい子ども、虐待を受けた子どもへの養育のエッセンスをまとめたこのペアレンティングでは、「温かい心」と「論理的な頭」と養育上の重点:キーワードとしている。つまり子どもの行動を変える技術となる「頭」と無条件に愛する「心」が、必要だからです。

内容

ペアレントトレーニングのプログラムとしては、6回のセッションを基本としている。

アメリカのオリジナルな講座では、第1回目:教育者としての親=Parents as

Teachers-discipline, communication, and changing behavior

第2回目:効果的な誉め方=Effective Praise-catching your child doing well

第3回:問題行動を予防する教育法=Preventive Teaching -setting your child up for success

第4回目:問題行動を正す教育法=Corrective Teaching-responding to problem behavior

第5回目:自分自身をコントロールする教育法=Teaching Self-control-dealing with emotionally intense situations

第6回目:まとめ=Putting It All Together

日本では対象年齢が乳幼児も含む場合もあり、修正された

第1回目:わかりやすいコミュニケーション:親がしてほしい行動を、分かりやすく伝える方法習得を目指し行動観察と表現方法のスキルを身につける

第2回目:ポジティブな結果とネガティブな結果:子どもの望ましい行動を増やし、望ましくない行動の減らし方をオペラント条件づけ理論に基づき、解説。子どもへの叩くや怒鳴る等がネガティブな結果になっている事を説明し、違う結果:楽しみに制限を加える方法やタイムアウトを紹介する

第3回目:効果的な誉め方誉める事の重要性を説明するだけでなく、マンガや視聴覚教材を使い、表情等ほめる方法を基礎からおさらいする

第4回目:落ち着くヒント:自分の怒りをマネージメントし、落ち着きを維持する方法を講義し、参加者が自分ができるプランを作成する

第5回目:子どもの成長と親の役割:親の子どもに対する期待が適切であるかを振り返り、整理する。具体的な事例を紹介し、子どもの発達段階で起こるへの悩みに答える

第6回目:自分自身をコントロールする教育法:これまでに学習したスキルを使い、親への反抗や泣き叫ぶ緊張が高くなる状況への対処を考える。具体的な介入プラン作成し、まとめのプログラムとする

グループセッションの為6回で終了

終結の仕方

効果測定

児童養護施設・乳児院での参加者6名へのアンケートより、*「コモンセンス・ペアレンティングはあなたが親として、子どもに教育していくのに、有益なものとなりましたか」には、「非常に満足」1人「満足した」5名であった。また家族へのポジティブな変化があったと、5名が答えている。一定身体的虐待を主訴とし、引取りを目指しての動機づけのあるケースでは、有効であった

6. 関係機関との連携状態

プログラム実施に当たり、以下の関係機関で連携:児童養護施設・児童相談所・医療機関・保健所

7. 実践事例 経過と工夫 報告書時点の実践事例は、身体的虐待のケースであり、引取りを目指す事が、大きな動機づけであった。実践事例報告の考察では、虐待的な接し方でない、コミュニケーション方法を親子・夫婦間で習得する意義が上げられていた。虐待の問題を主訴する場合プログラムへの導入・タイミング、援助者側のネットワーク等安全性の保障、フォローの必要性等が課題とされたいた。
8. その他 参考文献：*平成14年度厚生労働科学研究報告書 野口啓示「ペアレント・トレーニングの実践報告」主任研究者 庄司 順一
**野口啓示「ペアレント・トレーニング」世界の児童と母性 16巻55号、2003年 資生堂社会福祉事業団

考察 コモンセンス・ペアレンティング

(1) 利点・貢献した点

米国の児童養護施設に相当するボーイズタウンにおける、問題を抱えた子ども達への養護実践から蓄積されたペアレンティングプログラムである。

第一には、具体的な問題解決志向のプログラムである点である。コモンセンス・ペアレンティングは、社会行動理論の技法とその蓄積された養護実践におけるコミュニケーション上難しい子どもへの養育経験に基づき構築されている。そうしたモデルを幼児期から思春期に及ぶ児童達の問題に対して親としてのコントロールを失わずに、系統的に具体的かつ問題解決志向の子どもとの接し方を提供しているプログラムである。

第二には、日本における虐待親への養育指導方法としてパイロット的ペアレンティングプログラムを提示した点である。少年の町での実践におけるプログラムでは、児童相談所・病院などの関係機関との連携の元、施設からの家庭引き取りにという動機付けを持ったケースではあるが、虐待親への養育方法指導を提示した。

第三の貢献点は、日本におけるコモンセンス・ペアレンティングプログラムを普及していく教材・研修プログラムが構築されている点である。神戸少年の町、野口指導員により、米国版のプログラム実施マニュアル・視聴覚教材等が整備され、こうした普及に向け準備がなされている。

(2) 限界や課題

コモンセンス・ペアレンティングは、現行児童養護施設で、身体的虐待ケースの虐待親に対する施設からの引き取りという、家庭での子育てについて動機付けのある親達に対して実施された。とはいえ、こうした虐待親を取り巻く生活環境は多問題を抱えている。

そうした虐待親ケースに対して、今後さらに効果的に実施していく場合、第一の課題は野口らが指摘している、導入していく際のタイミングやガイドラインを明示していくことである。

第二には、日本におけるグループに対するコモンセンス・ペアレンティングプログラム開発・評価過程を明らかにしていくことである。野口先生自身保健所でのハイリスク親へのグループでこのプログラムを実施されている。その詳細も何らかの形で報告されていくのであろうが、現状では今回整理した内容の様に、グループメンバーの選抜基準、対処する問題、実施内容と効果等の報告と言う一連のグループにおけるモデルプログラムの作成・現状実践経過・報告が待たれる。

1.事業名 **FLC(女性ライフサイクル研究所)キレない子育てを学ぶグループ**

2. 用いている技法	認知行動療法
3. 対象者	育児不安を抱えた母親からハイリスク・虐待経験者のある親もおり、参加する親の状態像は多様性がある
4. その選別方法	基本的には公募、つまり、ちらしや新聞等の広告、過去のグループプログラム参加者へのダイレクトメール等で募集状況に応じて、虐待傾向の親で個別カウンセリングからグループ経験が効果的と判断される対象子どもについてイライラして叩いてしまう、傷つく言葉を吐く等子どもへの対応が良くないのはわかっている、変える事ができない等で悩んでいる場合、自分の怒りのコントロールする方法を学ぶを目的とする。このグループでは、行動を変えるのに、即効性がある認知行動療法を用い、怒りをコントロールする事を目指す臨床心理士や他の参加メンバーとともに、キレない子育てについて学び、親としての自信を高める
5.内容	<p>目的</p> <p>内容</p> <p>1回目:オリエンテーション テキストとして、窪田容子・村本邦子著『子どもにキレてしまいそうなとき』三学出版使用 スケジュールやグループの性質、ルールの確認。怒りの概略の学習。目標を決める。</p> <p>2回目:怒りの状況に対処する 自分の怒りを引き起こす状況への対処法を考える。怒りの感情</p> <p>3回目:怒りの感情と行動に対処する ワークシートを活用し、怒りの行動とその対処法について学ぶ。怒りの感情の強さ別の、怒りの行動対処表をつくる。</p> <p>4回目:怒りの思考に対処する 怒りを引き起こす思考について学ぶ。前提条件への対処法の1つとして、リラクゼーションを学ぶ。</p> <p>5回目:怒りの前提条件に対処する 自分の体調・ストレス・別の人に対する不快な表現等怒りの前提条件を明確にする</p> <p>6回目:怒りの後の行動を変える・グループまとめ 怒りの前提条件対処表をつくる。怒りの行動の後の行動を変える事について学ぶ。目標の達成度の確認。アンケート実施。</p> <p>終結の仕方 6回のセッションで終了。個別なフォローが必要な場合は、カウンセリングへの継続を促す</p> <p>効果測定 プログラムの事前と事後で独自で作成したスケールで比較。最終回の目標達成度の確認では、程度の差はあるが、目標に近づいている参加者がほとんどである。参加者の反応からも、自分や子どもへの関わり方の変化として、以下の点を取り上げている。それらは、自分が何故怒っているか、何が問題なのか整理でき、自分を抑えるのではなく他の方向に切り替えることができ、落ち着く事ができた、感情をそのままぶつけるのではなく、少しでも冷静になろうと努力し、余裕ができたなどの意見が出された。</p>
6. 関係機関との連携状態	民間相談機関として、先駆的に柔軟に個別・グループを実施。
7.実践事例 経過と工夫	このプログラムでは、怒りを構成する諸要素の一つひとつに取り組む事で、怒りの連鎖を、どこかで断ち切ることを目的としている。 具体的には、毎回一時間のグループで、その週のテーマについて学べるように資料を配布して、参加者が学び、話し合いやワークを行う。翌週までの1週間、自分の怒りを考えるための宿題をしてもらう。この宿題はとても重要で、子どもを怒る度に、それを書き出し、自己分析をしてもらうことになるため、宿題を実施するだけでも、冷静になる効果がある。翌週にはその課題について、話し合う事から始める。こうした宿題は、大変だったが自分の感情を書き出し整理することに役立ち、自分の怒っている傾向がわかり、事態を見直すことにつながったようである。グループでの話し合いは、自分の考えが整理でき、自分に自信がもてた、話しを聞いてもらう事で、気分が楽になる、他のメンバーの話聞くことで、みんな同じ悩みを抱えているのだと、共感でき参考になった等、グループアプローチの良さが還元されている。今後フォローアップの必要性も認識し実施を検討する。

3. FLC(女性ライフサイクル研究所)キレない子育てを学ぶグループ

(1) 利点・貢献した点

第一には、民間の良さを生かし、ニーズに対し試行的にすぐ対処できるプログラムと言える。フェミニズムでの観点から、女性の視点で当事者性を大切にし、子育てをする中で生の声として上がってきた、叱り方、イライラ感など時代のニーズを把握して対応したプログラムである。今まで開発・実践されてきた基盤をもとに、柔軟性をもってパイロット的に実施できる。

FLC 内のスタッフ同士もプログラム開発に向けて、お互いを周知し、意思疎通をしやすい中で行われていることも、実施内容へのスタッフ間の合意がとり易く対処の早さにつながると考える。

第二には、柔軟性があげられる。個別ケースから必要に応じてグループへの移行また逆の場合もグループから個別フォローへと、柔軟な対応への選択肢があると言える。

第三には実践志向のプログラムと言える。新聞広告や今までの FLC への参加者等、広範なニーズを持つ親に対応していると言える。つまり軽度の育児不安を持った親から、個別なケースでのハイリスクや虐待親の援助プロセスにおいて、有用である実践志向のプログラムと言える。

(2) 限界・課題

第一に民間であるため、運営コストの問題が出てきている。ニーズに応じて開発したプログラムを定期的にも実施できるとは、限らない。多様なニーズに応じて開発したプログラム内容を、行政等が評価し、FLC が委託運営する事が可能となれば、一定の継続性が維持され、評価・修正そして普遍化していくより実証性を伴った調査開発過程を導入していくと考える。

第二は、参加者についてである。このキレない子育てを学ぶグループであれば、6回グループで1万2千円である。1回2千円の費用を出す親が参加することになる。確かに行政福祉サービスに関わる経済面の生活問題がある親達とは違う参加者層と言える。

一定の動機付けを持っている参加者にフィットするプログラムである。しかし怒りのコントロールを習得するこのプログラムにおける効果を踏まえて、先駆的に実施されている内容要素を一定普遍化していくことは、重要である。

今回紹介した各団体の実践動向を踏まえ、さらに今後の虐待親に対するペアレンティングプログラムに必要な内容要素を検討していきたい。

(中川千恵美報告)

虐待加害者を含めた応援ミーティング 北海道浦河町（浦河日赤病院）での取り組み

安部計彦(北九州市障害者センター)

1 はじめに

虐待する保護者への関わりには困難を極めることが多い。児童相談所は子どもを保護することができても、虐待する保護者への関わりに取り組む時間がなかなか持てず、また保護者の養育態度の変更や養育能力の向上に向けての具体的技術を持たないため、ペアレンティング（保護者の養育力の向上）プログラムを求めながら、なかなか有効な方法を見つけられずにいる。

著者と本研究主任研究者の加藤曜子らは、北海道浦河町の浦河日赤病院での虐待する保護者への応援ミーティングへの参加と、そのミーティングに参加している保護者2組へのインタビューの機会を得て、虐待する保護者へのペアレンティングプログラムについて、大変参考になる示唆を得たので、ここで報告する。

2 応援ミーティングの実際

2003年（平成15年）8月29日に、札幌学院大学の松本伊智朗先生のお世話で、浦河日赤病院で行われた虐待をする保護者への応援ミーティングを傍聴し、その後にもう一組の保護者を含めた二組の保護者へのインタビューの機会を得た。まずその様子を報告したい。

参加者は、ご両親と浦河日赤病院の精神科医、精神科ソーシャルワーカー、元病棟婦長で現在はベテルの家などさまざまな面でお世話をしている方、保健師、子育て支援センターの職員などである。部屋は浦河日赤病院のデイケアルームの奥のミーティングルームであるが、20人程度を収容できる会議室という雰囲気である。

まずAさん夫婦に対して行われる応援ミーティングに参加した。事前にミーティング傍聴とその後のインタビューの了解は得ていたが、Aさん夫婦は、我々が後ろの席から見ていることは、最初は随分緊張された様子であった。そのためまず我々が自己紹介と見学の趣旨を説明し、その後、ご夫婦やスタッフが自己紹介された後、ミーティングが始まった。

まず、夏休みに行われたキャンプの話題で、Aさんの子ども達がとても元気で楽しそうであったこと、Aさん夫婦も積極的に運営に参加して、スタッフがとても助かったことなどが話され、その時の感想などもAさん夫婦も話されていた。

次にAさんのご主人がよく働くことが話題になり、『べてるの家も大きくなりすぎた。15ぐらいの小さな会社に分けたらどうかと思っている。そうするとAさんにも、ある会社の社長を引き受けていただきたい。どうですか？奥さんもこれから社長婦人になるんです

が、どうですか?』と精神科医の川村先生が尋ねられ、Aさん夫婦は『とんでもない』と断っていたが、その雰囲気はとても和やかで、笑いに満ちたものである。冗談のように話題にしているが、今後それぞれのメンバーが責任を持つ小さな組織に向けて動こうという意向は伺えた。

後半の話題は「今困っていること」で、小学校低学年の子どもが最近おねしょをすることであった。以前にはなかったことで最近続いており、本人も反省しているが繰り返すので、つい大きな声が出たり、叩いたりもあるということが話の中でわかった。

スタッフは、「もうしないと言うから新しい布団に寝かせたら、その日に失敗すると頭にくるよね」と共感しながら、「最近防水シートだけでなく、オムツを広げたような吸水性の高いシートがあって、寝心地いいし、子どものプライドも保てる方法があるよ」とか、「新しい布団で失敗されるとかっとなるから、しばらくは古い布団で我慢してもらおう」など具体的な対応法を提案していた。

また川村先生は「その子に対して、『誰にも絶対秘密だけど、自分は小学校6年生まで夜ウンチをもらしていた。おしっこではなくウンチだった。このことはお前と俺と二人だけの秘密だぞ。誰にも言うなよ』とこっそり言うと、その子は安心する。叱るのではなく、安心し、自信を持たせることが大切だ」と、親としての接し方の方向性や対応の要点を話された。

3 Aさん夫婦と応援ミーティングの出会い（児童相談所と地域の役割分担）

ここで、Aさん夫婦が応援ミーティングに参加するようになったきっかけを簡単に説明する。なお、病歴等詳しい内容を聞いたわけではなく、ミーティングやこの後述べるインタビューの中で聞き取った内容であるので、不正確な点もあると思われるが、御容赦いただきたい。

Aさんのご主人は、以前はアルコール依存症があったが、その後アルコールの問題はなくなったが、パチンコに行きだし、仕事も休んだり子どもを放置してパチンコに入り浸っていた。奥さんは、ウツの傾向があり、浦河日赤病院への通院もしていて、このようなご主人の様子を気にしていたが、夫婦でパチンコに出かけることも多く、子ども達はネグレクトされた状態であった。

ある日、病院にAさんのご主人が呼び出された。行ってみると児童相談所の職員がいて、次のように言われた。「Aさん。今のような生活は、子どもにとっては不適切な育て方といえます。現在の状況が続けば、児童相談所としては子どもを保護することも考えています。子どもさんを施設に入れたいですか。子どもを手放したくなければ、今の生活を改善してください。ここにいる人達が、Aさん夫婦の生活の建て直しをお手伝いします。児童相談所は、Aさん夫婦や子ども達の様子を見ていますからね」

そして、児童相談所は会場から出て行き、残ったスタッフとご両親とで話し合いが始まり、現在まで2年半のあいだ、月に1回のペースで、平日の昼間、約1時間の応援ミーテ

ィングが行われるようになった。

4 Bさん夫婦と応援ミーティングの出会い（児童相談所と地域の役割分担）

一緒にインタビューをさせていただいたBさん夫婦が応援ミーティングに参加するようになったきっかけを簡単に説明する。なお、Bさんはインタビューだけなので、Aさん以上に不正確な点もあろうと思われるが、御容赦いただきたい。

Bさん夫婦は、ある事情（内容不明）により子どもを児童養護施設に預けることになった。しかし児童相談所の職員は「児童相談所としては、施設入所がゴールでこれで終わりではなく、今からが始まりだ。自分としては子どもを家に帰したい。子どもが家に帰れるように、みんなでBさんを応援して欲しい」と言った言葉で、ミーティングが始まった。最初はBさんのご主人はなかなかミーティングに参加しなかったり、非協力的であったが、月に1回のミーティングを続けていった。

そして、2年目ぐらいから施設で子どもと面会したり、外出や外泊を少しずつ伸ばし、3年目に家庭引き取りが行われた。しかし月に1回のミーティングは4年目の現在も続けられている。

最初の頃はご主人はミーティングへの参加は拒否的で、会の途中で「もうこんな会には出ない」と言って席を立った時もあるが、みんなで「おとうさんも帰ってくればいいのね」と話し合い、ご主人も家に帰ってきた奥さんに「みんなは怒ってなかったか」と尋ねたりするなかで、自然と話し合いの場に戻るといふこと繰り返していたようである。

ただ川村先生は「Bさん夫婦はいろいろあって、応援ミーティングの歴史を作ってきた人たちだ」と言い、みんなも大笑いしていたが、その内容についてBさん達が具体的に話されず、スタッフもあえてそれ以上説明されなかったもので、詳しい内容は不明である。

5 Aさん夫婦、Bさん夫婦へのインタビュー

Bさん夫婦にも参加していただき、応援ミーティングについての感想や受ける側の重いなどについて話を直接聞くことができた。

応援ミーティングについて、Aさんのご主人は「びっくりしたけれど、子どもを取られたら大変だと思い、必死で参加した」と言い、Bさんのご主人は「『応援します』などと言われても最初は反発もしたし、信用できなかった。しかし自分のことも心配してくれるし、少しずつ安心するようになった」と話しています。

そして一番印象に残ったのは、私の「長年応援ミーティングを続けてきて、もう必要ないと思いませんか」という質問に対し、Bさんのご主人がすぐに「そうは思わない。今までみんなに応援してもらい、助けてもらっているから、やっと夫婦二人で子育てができるようになった。今、みんなに助けてもらえなくなると、すぐにまた元に戻ってしまうと思う。これからもみんなに助けてもらいたい」と言われたことである。Aさんのご主人もその意見に「自分もそう思う」と賛同された。最初は援助を拒否していた虐待する保護者が、

今は援助を本当に必要としている姿は、感動的でした。

6 応援ミーティングが有効に機能するための条件

以上、浦河での応援ミーティングの様子を具体的に報告したが、応援ミーティングが有効に機能するために必要な条件について検討したい。

(1) 児童相談所の役割

虐待をする保護者への応援ミーティングにおいて、最初の枠組みづくりにおける児童相談所の役割は大きいものがあると思われる。

Aさんのように在宅であれ、Bさんのように分離後の再統合であれ、虐待をする保護者に対して援助を申し入れても拒否されることは多い。そのため、応援ミーティングを提案しても、それへの参加そのものが期待できない可能性が高い。

このような場合、児童相談所が持つ一時保護や施設入所という子どもの分離や逆に分離後の措置解除などの権限を利用し、話し合いの場を設け、援助の枠組みを作るという役割が必要である。

もちろんそのためには、応援ミーティングを行うスタッフとの打ち合わせは必要であるが、ある意味強引にでも応援ミーティングにつなげるのは、児童相談所にしかできない役割であろう。

(2) スタッフ

浦河では、精神科医の川村先生の役割が大きいと感じた。つまり、Bさんのご主人がミーティングの途中で怒り出し、「もうこんな会には出ない」と言って席を立った時にも、「順調」と言い、「逃げ出しても苦しくなって、また戻ってくる。自分の問題は自分で背負うしかない」と、援助の方向性を示しておられる。これはスーパーバイザーのような役割である。この役割は、精神科医でなくても、心理士や社会福祉士など、対人援助の専門家で、経験が豊かであれば可能であるし、スタッフとして毎回ミーティングに参加していなくても、困ったときに相談できるだけでも十分な場合もあるであろう。

またAさんの子どもの夜尿の話のように、具体的な日常的な援助ができる人や具体的な対応方法を提案できる人も必要だと思われる。理念だけでなく、養育の具体的な方法について、細かく、ていねいに教えていく中で、保護者の養育力は向上する。

(3) 長期的な援助体制作り

応援ミーティングは、参加する保護者も月1回になると大変であるが、スタッフにとってもかなりの負担である。浦河のように精神科医や精神保健福祉士、保健師、子育て支援センター職員など、毎回5～6人のスタッフが参加できるミーティングを継続するには、みんながかなりの工夫をしていると思われる。

しかしBさんが言ったように、「みんなに助けられているから、やっと子育てができ

ている」という実感を持ってもらうためには、長期の援助が必要である。

一般的に援助者は忙しいから、相談を受理し、関わり始めて、順調に行きだすと安心して、さっとみんなが手を引いてしまいがちである。そうすると、順調な様子は数週間で壊れ、結局以前の状態に戻ってしまうことは多い。

忙しい中で、順調に回復しているように見える人にいつまで援助を継続するかは、判断が難しい問題であるが、安易に援助を打ち切るのではなく、最低半年、できれば1年以上順調な様子を確認する関わりが必要である。

Aさん夫婦が子どもの夜尿の件で相談をしたが、このミーティングがなければ誰にも相談しなかったであろうし、そうすると子どもが夜尿に失敗して叩かれることは繰り返される。表面的には順調に見える中に悪化の可能性も秘めていることを忘れてはならない。

(4) 「当事者が参加するのが当たり前」という発想

本当は一番大切な課題かもしれないが、援助のための会議に、当事者が入ることが、まだまだ日本では少ないように見受けられる。これは虐待問題だけに限らないが、行き詰まった時に援助者だけが集まり、援助方針を決めていくのが一般的な方法になっている。特に児童虐待の場合は、保護者と援助者が対立的な関係に立つことが多いため、「虐待をする保護者を援助の会議に参加させる」という発想すら持たない場合が多い。

しかし応援ミーティングの場合は、ミーティングの目的そのものが、当事者への援助のための集まりであり、保護者と対立は児童相談所の役割として分けているため、対立関係になる必要はない。

もちろんBさんのご主人のように、最初はひどく反発をする方もあるであろうが、あくまで援助の立場に関わり続け、ミーティングへの参加を誘うことが大切である。

逆に、当事者が参加しないまま決めた援助方針は、「善意」という名の「無理」の押し付けであって、それに反発するのは当たり前だとも言える。

7 ペアレンティングプログラムとしての応援ミーティング

虐待をする保護者へのペアレンティング（養育技術向上）プログラムという視点から応援ミーティングを検討すると、かなり異色と思われる。つまり、この報告書で報告されている他の多くのプログラムのように、具体的な技術を、メニュー通りに教えていくわけではない。

しかし、ペアレンティングプログラムの根幹部分は、具体的な技術の伝達を通して、良好な親子関係の再構築を目指すものであり、援助の枠組みを受け入れたり、援助者との信頼関係を通じて、社会的な適応力の向上や人間関係の回復も図られ、何より保護者の心理的なケアを図るものである。

応援ミーティングは、Aさん夫婦の夜尿での子どもへの叱り方やBさんのご主人の怒りなど、保護者の失敗や怒りの感情を認め、保護者自身をスタッフが受容している。

このことは、保護者が子どもに対応するときのモデルになっていると考えられる。直接保護者に子どもへの対応方法を教えているわけではないが、自分の失敗が許された経験を持たない人は、子どもを含めた他人の失敗を許すことはできない。怒りの感情を出しても決定的な対立にならず、また話し合える関係を回復できる経験がないと、人間関係は次々に切れて社会的に孤立してしまう。怒りの感情を出しても応援ミーティングに参加し続けることで、感情の出し方や収め方を学習していくのである。

このように考えると、応援ミーティングも、ペアレンティングプログラムの一つに含めることは可能である。

8 まとめ

北海道の浦河で行われている応援ミーティングについて、かなり詳しく報告してきた。

著者は、このような方法を知って、大きな衝撃を受けると同時に、実務においてもできるだけ当事者が参加した援助体制の構築を模索するきっかけとなった。

ペアレンティングだけでなく、虐待する保護者援助について示唆の多い取り組みではないかと思う。

最後に、貴重な話を聞かせていただいたAさんご夫婦、Bさんご夫婦、および北海道浦河のみなさまに感謝をしたい。